

## 阿見町地域防災計画の一部修正の概要

### 1 主な修正

国から新たに配信される防災情報である「長周期地震動階級」及び「北海道・三陸沖後発地震注意情報」について、阿見町地域防災計画「地震災害編」の追加を行う。

また、国・県の地域防災計画改定に伴い、「災害ボランティアセンター設置予定場所の明確化」及び「指定避難所の運営管理」について、阿見町地域防災計画「地震災害編」、「風水害編」の追加・修正を行う。

さらに、消防水利の確保にすため、消火栓だけではなく防火水槽も含めた水利を包括した計画について、阿見町地域防災計画「地震災害編」の修正を行う。

各編	修正点
【地震災害編】 【風水害編】	<ul style="list-style-type: none"><li>○地震時の非常配備基準の追加 警戒配備体制の判断基準について、下記の項目を追加<ul style="list-style-type: none"><li>・茨城県南部で長周期地震動階級3以上を観測したとき</li><li>・北海道三陸沖後発地震注意情報が発表されたとき</li></ul></li> <li>○災害ボランティアセンター設置予定場所等の追加<ul style="list-style-type: none"><li>・災害編ボランティアセンターの設置予定場所は、地域防災計画に明記と追加</li></ul></li> <li>○指定避難所の運営管理についての追加・修正<ul style="list-style-type: none"><li>・地域全体で避難者を支えていく旨を追加</li><li>・町民による自主的で民主的な避難所運営のため、町もサポートしていく旨を追加・修正</li></ul></li> <li>○消防力強化に関する文言の修正<ul style="list-style-type: none"><li>・「消火栓設置計画」を「消防水利設置計画」と修正</li></ul></li> <li>○その他、最新の数値、名称へ変更</li></ul>